

取引店変更のお手続きに関する Q&A

2022年10月 現在

	Q	A
1	口座番号について	変更ありません。 ただし、店番は変更後の支店の番号に変更されます。
2	通帳・証書・キャッシュカードの取扱いについて	引き続きご利用いただけます。
3	IC キャッシュカード登録の振込先情報（振込カード）について	取引店変更以降、お振込みの際、変更後の支店宛の新しい振込先情報の登録が必要です。
4	手形・小切手の取扱いについて	引き続きご利用いただけますが、なるべく早い時期に変更後の支店名の新用紙に切替えてください。 変更前に振出された手形・小切手はこれまでと同様にお取扱いさせていただきます。
5	振込の受取について	給与、売上金、家賃、配当金等、振込の受取口座として利用されている場合は、お振込のご依頼人さまに変更後の支店名をお知らせください。
6	年金の受取について	公的年金の受取についてはお手続きの必要はありません。 各種企業年金などについては、それぞれの年金支払機関等にご確認いただき変更後の支店名をご連絡ください。
7	公共料金、クレジット、各種料金、借入金返済などの引落しについて	お手続きいただくことなく、現在ご利用の口座より引落しさせていただきます。
8	インターネットバンキングのご利用について	引き続きご利用いただけますが、資金移動取引において、変更日をまたぐ予約振込はご利用いただけませんので、変更後に即時振込などによりご対応いただきますようお願いいたします。 なお、総合振込及び給与振込についても同様に、変更日をまたぐ振込は控えていただきますようお願いいたします。
9	でんさいネットサービスのご利用について	当金庫の取引店変更作業後にご利用可能となります。 でんさいのお取引先に対して受取口座の支店名が変更となった旨、お早めにお知らせください。
10	出資金について	お手続きの必要はありません。
11	マル優・マル特・マル財について	お手続きの必要はありません。
12	公社債・投資信託の取引について	それぞれ当金庫所定の取扱店変更依頼書をご提出ください。
13	生命保険・火災保険について	お手続きの必要はありません。
14	現在ご利用中の借入金について	お手続きの必要はありません。 ただし、年金担保貸付の場合は、取引店の変更はできません。

※お取引内容により別途お手続きが必要となる場合や、お客様ご自身でのお手続きをお願いする場合がございます。お客さまには何かとご不便、お手数をおかけしますが、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。その他ご不明な点がございましたら、お取引店までお気軽にお問い合わせください。

ひろがる夢 と たしかな未来



播州信用金庫